

日野市子ども・子育て支援会議 第2回保育・教育部会
議事録

出席委員 9人中9人出席

欠席委員 なし

日 時 平成26年5月30日(金) 15:00～17:00

場 所 市役所5階 503会議室

次 第

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 前回までの振り返りと本日用うこと
- 4 議事
 - (1) 量の見込みについて
 - (2) 公定価格等について
 - (3) 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準(案)
 - (4) 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準(案)
 - (5) その他
- 5 閉会

[配布資料]

資料1 教育・保育事業の「量の見込み」 年度別報告シートの見方

資料1-① 教育・保育事業「の量の見込み」 年度別報告シート

資料2 公定価格の骨格案について

資料3 特定教育・保育施設の確認に係る基準(案)

資料4 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準(案)

部会長 事務局のほうで開会に当たって、特別なことはございませんか。

事務局 はい。では、ちょっとよろしいでしょうか。ただいまより日野市の子ども・子育て支援会議の第2回保育・教育専門部会を開催いたします。本日皆様方お忙しいところを

お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。今回の保育・教育部会は支援会議より委託された保育・教育理念について調査する第2回目の会議となりますので、どうぞよろしくお願いいたします。初めに本日の会議は定足数9名ということになっておりますが、福田先生のほうがまだいらっしゃってはいませんが、特に欠席の連絡は受けていません、間もなくいらっしゃるかと思っております。8人の部会員の皆様に御出席をいただいております。条例施行規則第8条第4項に基づき成立要件を満たしておりますので、ここに御報告をさせていただきます。また本会議については議事録作成のため、録音をさせていただきますことを、あらかじめ御了承いただきたくお願い申し上げます。

続きまして本日の資料につきまして確認をさせていただきます。既に事前にお配りしてあります資料の1、「教育・保育事業の「量の見込み」年度別報告シート」というA3の紙になります。こちらが資料1になります。事前にお配りしているのを、皆さんお持ちいただいたということでしょうか。これはきょうの一番大事な紙になります。続きまして資料の2「公定価格の概要等」という資料になります。そして、資料3として「特定教育・保育施設の確認に係る運営の基準」というA4の横長のものです。それから資料の4、A3の紙ですけど、「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準」になります。以上でございます。資料に欠落等がございましたら、事務局までお申し出ください。よろしいでしょうか。

それでは改めまして乙訓部会長のほうから御挨拶を頂戴して、議事を進行していただきたいと思っております。それでは部会長よろしくお願いいたします。

部会長 きょうは本当に暑いところ、またお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。いくつか補足・確認をさせてもらおうと考えています。きょうで、先ほど事務局のほうからも申し上げましたように、部会の2回目となります。2カ月後には、7月になりましたら、全体会議と、こういうことでございます。できるだけ手短に、もちろん重要なことはきちっとお話しただいて、始めていただきたいと思っております。

それでは次第のほうに向かいます。3の方、これは課長さんのほうでよろしゅうございますか。

事務局 きょうは傍聴がありませんので、傍聴なしということで行います。

それでは私のほうから3番、本日行うことということで、きょうの概要を説明いたします。先ほど資料の確認をしていただきましたけれど、きょうの一番の目的は資料の1の「教育・保育事業の「量の見込み」」について、皆様に御説明をしまして議論いただくという部

分が、非常に大きい議事の部分となっております。きょう事前にお渡しはしているのですが、なかなか見ていただいても難しい資料だと、思われると思いますので、それについては時間をかけて、ゆっくり御説明をしていきたいと思っております。その後については、子ども・子育ての支援制度の、いくつか重要な鍵になります論点について御説明していくと。(2)の公定価格、(3)の特定教育・保育施設の確認に係る運営の基準案、(4)の家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準、こちらについて御説明をしていきたいというふうに思っております。それでは直接議事のほうに入らせていただきます。

部会長 さっそく量の見込みについて、よろしくお願ひします。

事務局 A3版の「教育・保育事業の「量の見込み」年度別報告シート」をごらんください。それとともにそれも事前にお渡ししてあります A4 の 1 枚の紙で、「教育・保育事業の「量の見込み」年度別報告シートの見方」という文章もありますので、あわせてごらんをいただきたいと思ひます。見方のほうに書いてありますとおり、初めにとひうことで、委員の皆様におひ確認いただきたい事項は上段のみになりますとひうことで、この A3 の紙の一番上のところに、「教育・保育の「量の見込み」(平成 27 年度～平成 31 年度)」という表がございます。これが今回の論点になります。それより下の部分についてはその説明の部分になりますので、その上の表が一番大事だといひうに考えていただきたいと思ひます。

説明に入っていきますけれど、報告シートの見方のほうの、その 1 のほうを見ていただきたいのですが、表の確認といひうことで、表の中には 1 号認定、2 号認定、3 号認定といひう言葉が出てまいります。これまでも何度か出てきた言葉ではありますけれど、このシートを見る前に、もう一度確認をしておきます。まず 1 号認定といひうのは年齢が 3 歳から 5 歳の教育のみを必要とする児童。簡単に言ひますと幼稚園といひうふうにお考えいただきたいと思ひます。2 号認定といひうのは年齢が同じ 3 歳～5 歳といひうことでも、保育が必要な児童といひうことになります。3 号については 0 歳～2 歳の保育が必要な児童といひうのが 1 号認定、2 号認定、3 号認定といひうことになりますので、そこを確認しながら表を見ていただきたいと思ひます。

今度 A3 のシートのほうの表のほうを見てみますけれど、「教育・保育の「量の見込み」(平成 27 年度～平成 31 年度)」と書いてありまして、一番左の部分ですね、「量の見込み」、幼稚園の需要、保育の需要が、その右、上のところが 1 号認定といひうことで、こちらは簡単に言ひますと幼稚園の需要の数といひうことになります。その 1 号認定の「量の見込み」は (ア) と書かれています 2,002 名といひうことになりますけれど、これがこの平成 27 年度

の枠の中の1号認定ということで、27年度は1号認定、幼稚園の部分は2,002人の「量の見込み」がありますということが、この表に書いてございます。

この2,002の算出方法ですけど、シートの見方というA4の紙にまたちょっと戻っていたんですけど、その(イ)の部分ですね、1号認定(ア)段について、(ア)段の数値2,002の算出方法は、下段の☆印1号認定(認定子ども園及び幼稚園)算出方法を、対象年齢3歳以上に記載してあります、というふうに書いてあります。

またA3の紙のほうに戻りますけれど、この最初の(ア)の2,002をどういうふうに出したかということに関しては、このA3の紙の表の部分の1段下の右側のほうの★印、1号認定、認定子ども園及び幼稚園、算出方法対象年齢3歳以上を記載したと、点線の囲みの部分、ここの部分から出しています。その囲みの中の一番右端のところに(ア)と書いてある。そしてこれは(ア)2,002の内訳ということで(ア)ということで書いたものですけど、人数で上から194、1,797、0、11というふうに書いてあるところなのですが、そこを今見ていただけてますでしょうか、大丈夫でしょうか。その(ア)の数量化したものが2,002です。

その194というのをどうやって出したかということですけど、タイプC、フルタイムとパートタイム、その下タイプB専業主婦あるいはその他。タイプEでパートとパート、タイプFで無業と無業ということで、これは国の定めた家庭類型というもので、今回のニーズ調査でもどういう類型になっていますかということで、皆さんにお尋ねして、その家庭類型ごとに数字を出しています。このタイプCでフルタイムとパートタイムの世帯、お父さんがフルタイムでお母さんがパートタイムというような形で、そういった児童の類型数が194あるので、それに対して利用意向率ということで、これは1.00ということなのですけれど、100%この世帯については幼稚園を希望するということで、194世帯の100%で194というニーズ量が出されています。

同じくその下のタイプBということで、専業主婦のお父さんの世帯、これが1,975ですけど、そちらの91%の方が認定子ども園、及び幼稚園のほうを希望されているということで、 $1,975 \times 0.91$ で1,797というふうな状態です。これの全部を足すと2,002という数字が出てきます、という計算になっております。ここは最初のところなのですけれど、皆さんにおおむね御理解いただけましたでしょうか。

部会長 よろしいですね。

事務局 よろしいですか。この(ア)の部分に続きまして、またA3の表の一番上のとこ

ろ、(ア)の横の(イ)のところを見ますけれど、(イ)のところは平成27年度の2号認定の、幼児期の学校教育の需要規模が強いパターンで、(イ)で179名というのがあります。今度はその説明が、さっき(ア)のところは一番右端のところだったのですけれど、そこからいうと一段下がって、一番左側のところを見ていただきたいと思います。★印で2号認定、幼稚園の学校教育の利用規模が強いと想定されるもの、算出方法、最初にあるように3歳以上と書いてある部分なのですけど、おわかりいただけましたでしょうか。

幼稚園の学校教育の利用規模が強いと想定されるものということで、これがじゃあ1号認定のほうとどう違うのかということなのですけれど、簡単に言いますとこれは2号認定ということですから、基本的には保育が必要ということです。保育が必要なのですけれど、幼稚園の学校教育の利用希望が強いということですので、ごく簡単に言いますと例えば幼保連係型の子ども園に入って、幼稚園の学校教育を受けたいと。でも保育そのものとしては必要だよということで、長時間の保育もしてもらって、なおかつ学校教育も受けたいと、認定子ども園の保育の部分に近いものというふうに考えていただきたいと思います。

それについて先ほどの(ア)と同じように各家庭の類型、ここで言いますとタイプAが一人親、タイプBがフルタイム・フルタイム、このような形で各タイプが書いてあります。それに対するアンケートの答えを書いていたいただいた児童数、それと住民の意向率ということで、最後に(イ)ということでタイプAは84、タイプBが29、タイプCが66で、タイプDがゼロということで、その数字を全部足すと一番上の表の(イ)の179と、そういう数字になるということです。

また一番上の表に戻っていただきますけれど、(ア)と(イ)までいきまして、その右横が(ウ)ということで、2号認定の左記以外ということで、こちらは通常の保育園を希望される方。そのうちの2号ということですので3歳～5歳の部分の希望がこの数字、2,250ということです。算定の方式としては(イ)の説明のところの右横の部分ということで、やはり同じ計算をしておりますので、そういう意味でその数字が出てくるということになります。(イ)と(ウ)と足しまして2号認定、保育の必要な3歳～5歳までの児童の数ということになります。

続きまして上の表に戻って、(ア)(イ)(ウ)とききましたので、その右横のエですね、現在330という数字が出ております。それについてちょっとまた後で細かい説明が必要になりますので、とりあえず今は現在330という数字になります。これは上のほうから見ていきまして3号認定の0歳ということになります。3号認定ということで0歳～2歳まで

なのですけれど、ここはちょっと便宜上0歳の部分と1歳～2歳の部分の2つに分けます。下の表の部分の、今度は3号認定、その左側の（エ）の部分がわかる部分を見ていきたいと思ひます。これも先ほど（ア）～（ウ）の計算をしたのと同じ形で、0歳児のニーズというものを出してあります。今回一番多いのはタイプBのフルタイム・フルタイムというお勤めの方ということで、ここでニーズ量についてはタイプB、フルタイム・フルタイムは292人という数値になっています。

この292ですけれど、ここにちょっと注意書きが書いてあるのですが、吹き出しのところに。前回数値からの補正理由ということで、前回の数値、第1回の教育・保育部会の際に、0歳のほうはかなり大きな数字を出してあります。724という数値で出しました。0歳の比率って大体1,500人ぐらいなのですね。約半数の方が0歳での保育を要望しているということが、単純集計では出ました。ですけれど、実際今日野市の保育園、0歳は待機児は少しはいますけれど、そんなにぎちぎちではないという状況があったんで、おおむね2%～30%の間ぐらいで大体収まっています。

50%近い数字が出ましたので、またちょっと吹き出しの部分に戻りますが、国の手引きというものがあまして、その中に0歳児の「量の見込み」から、育休明けの利用意向の利用数を差し引くと使う、というふうに書いてあると思ひますが、0歳児ですので通常育休というものをとります。それをとれている方、育児休業が十分とれていて、0歳児の保育をしなくてもいい、という場合というのも当然あります。この場合は保育の希望があっても、この保育の需要量の中に入れなくてもいい、というのが国の指針で出てあります。なので今回は、前回の単純ニーズ調査の結果ではなくて、国の手引きのとおり補正をした結果、292という数字が修正の際に出ました。そこまではいいのですけれど、実際この292という数字が、逆にちょっと低い数字になっています。現行でも十分これは保育の供給量として足りる数字ですので、ここについては国の補正の部分だけではなくて、日野市独自に補正を行うということにしました。その内容がデータの欄の一番下の★印、下から5行目ですが、「数値補正について」という文章があります。ここに対象①平成27年度の0歳数値、3号認定、これの補正を行った292～330人に引き上げます、ということが書いてございます。

また②のところは後でやりますけど、①のところでは0歳数値のところについての292～330人に、かえってふやしていますということにしています、この292～330にふやした根拠として、そこの左下に①という部分があります。平成27年度0歳、3号認定数値

補正の考え方というところでは、平成 25 年の実績数字としては、0 歳児は 314 人いるために、292 人に減少する可能性は低いと考えられる。) 要するに平成 25 年の実績として、314 人 0 歳児保育を行って需要は 314 いるのに、292 が将来の推計というわけにはいかないの、そこを修正しますということになります。

その 1 行下、算式と書いている部分ですけど、平成 24 年度の実績 328 人、これはなぜ 25 年の数字を使わなかったかといいますと、25 年はたまたま少ない年でした。それを見ていただくのは、数値補正についてと書いてあるちょっと上の部分の表、「実績数値（平成 21 年度～25 年度）」という部分を見ていただきたいのですが、これは 21 年度～25 年度の実績どれだけの需要があったか、というものを示している表になります。その中の一番右側の平成 25 年度、その 3 号認定の 0 歳、その数字をちょっと見ていただきたいというふうに思います。(エ) というふうに書いて網消しになっている部分ですけど、(エ) は 314 ということになっています。0 歳児の希望者って年度によって多少変更があるんですけど、その (エ) の部分の左側で平成 24 年度のやはり同じく (エ) というふうに数字が出ているのですが、328 人でした。この 328 人が出るまでは、平成 21 年度から順調にふえていて、24 年度は 328 という数字が出たのですが、25 年度に関してだけ 314 ということで、少し少ない数値が出ました。0 歳児の年齢も多少凸凹はあるんですけど、基本的にはずっとここ 10 年ぐらい同じで、0 歳児の保育の希望者については、少しずつふえているという傾向がありましたので、ここでは過去 5 年間で一番多かった平成 24 年度の、0 歳児 328 というものを、推計の基準というふうにするということにいたしました。

それでまたちょっと説明の文章に戻っていただきたいのですが、下から 3 行目の算式のところ、平成 24 年度の実績が 328、過去数年の中で一番多かったところ、そこ掛ける平均伸び率 0.65%、これをこの平成 22 年～25 年の間の 0 歳の需要が、毎年どれだけ伸びたかを計算したところ、毎年 0.65% という数値だったので、328 人に 0.65% を掛けた数字が 2 人なので、その 2 人を足した 330 人を推定数値とする、ということにいたしました。それで最終的にこの A3 の表の一番上の、教育・保育の「量の見込み」の (エ) の 330 という数字が出ているということです。単純推計の数字からスタートしたのですが、国の手引きに基づいて、育休明けの数値で修正をした数字から、さらに日野市の直近の数値と、ここ数年の増加率といったものを勘案して、330 という数字になったということになります。今のところはちょっとややこしい部分だったのですが、大丈夫でしょうか。

部会長 大丈夫ですよ。直近ということですね。

事務局 はい。この5年ぐらいの伸び率と、かつ一番多かった部分の数字を基に計算をしたということです。そうしないと、やっぱり実態と乖離していく可能性が高いということで、こういたしました。

部会長 1、2の数字であります。平成23年には329、平成24年には328と、少し多いのかなと思ったのですが、直近ということで私は理解しているのですがね。

委員 年度末の累計の乳幼児ですか。

事務局 年度末ではないですね。

委員 4月。

事務局 4月1日です。

委員 それちょっと、年の途中で生まれるでしょう。保育園は満タンだから、待機児童になるということですね。実数はこれより少ないのですかね。

事務局 委員がおっしゃるとおり実際の数としては、年度末はかなり少ない。4月1日に近い数字になるのかなと。なかなかここを、4月、5月に生まれた方を、どんどん毎年吸収していくというのは、実際のところかなり難しい。今の目標としては4月1日に何とか待機児ゼロに持っていきたい。年度途中は、確かに4月1日はゼロでもどんどんふえます。待機児童ゼロになった横浜市についても、年度途中についてはかなり、500人、1,000人という待機児童が確かにあります。今なかなかそこまで待機児解消というのは、実際には難しいところがありますので、とりあえず4月1日を基準としたい。4月1日が確かに1年のうち一番待機児が少ないということです、入れる人が全部入ったという状態ですから。ただ、そこをゼロに持っていかなければ、その先はまだということで、御理解いただければと思います。

部会長 そうですね。またちょっと途中で質問して失礼しました。

事務局 大丈夫ですよ。ちょっと乗り遅れたとか、わからなくなったというところがありましたら、いつでもちょっと手を挙げていただきたいと思いますけれど。ゆっくり進めたいと思いますので。

部会長 今の話のように、やはりどこを必要と捉えるかというのは、これは非常に難しいので、ふえるというような見込みで、という感じ方もあるのだと思います。ただそれが次の年度の4月になら、ある程度なら生かされていくのだらうと思いますけど、その辺のことも、どこかで切らなければならぬわけで、予算措置も含めて当年度の開始前になら

ないということでしょうしね。御意見あるかと思いますが。続けてまいりましょう。

事務局 それでは今1番、A3の紙の年度別報告、保育の「量の見込み」の(エ)のところまで一応説明が終わりました、(エ) 330。その右横が(オ) 1,400、1歳～2歳の保育の必要な方の数値ということになります。その(オ)については下の説明欄の、先ほど(エ)で見ましたその右横に、(オ)の根拠ということを書いてあります。これもやはり今までと同じ各家庭の類型に、利用の意向率を掛けたものを全て足したところ、その1,400という数字になったということになります。これで一応27年度については(ア)～(オ)まで数値が出たということになります。

この表そのものは27年度～31年度というふうになりますので、その27年度の数字が右横に28、29、30、31という形でどんどん変わっていきます。特に見ていただきたいのが28年度のところで(カ)、(キ)というように書いてあります。これは27年度の(エ)、(オ)の数字がそれぞれ少し変わった形で出ています。少しふえた形になっています。これが29、30、31についてもどんどん続いていっているということになります。何でこれが(カ)と(キ)の部分が年度ごとに変わっていくのかということの説明が、このA3の紙の一番下の部分から2行目、②平成28年度～平成31年度の0歳及び1～2歳の数値、3号認定、数値補正の考え方(人口推計は減少しているが、出現率は現状を踏まえ微増していると考えられる)という文章になります。

人口推計なのでですけど、このA3の紙の7面の右側のほうに、人口推計がそれぞれ棒グラフで3つ出ていると思いますけど、一番上の数字は人口推計、統計日野ベースの0歳児、その下が1～2歳児、その下が3～5歳児ということで、それぞれ数式が出ています。細かい数字はともかくとして、平成27年度～31年度にかけて、少しずつ減っていくという見込みになっています。これは社人研、国立社会保障・人口問題研究所が出した数字にもありますけれど、それプラスこの統計日野ベースに書いてあるとおり、一番近い日野市の人口、実際の人口、そこをもとにしてコーホート法という人口推計の公式があります。その公式に従っていくと、どれくらい減るかということで数字を出したものです。おおむねこの5年ぐらいで、1割ぐらい減るという形で推計を出しています。

ですからパーセントが変わらなければ、当然人口推計って減っていくわけですから、需要というのはだんだん減っていくということになります。ですけど、先ほど平成21年～25年の伸び率をちょっと見ていただいたんですけど、申し込む率としては毎年上がっています。そういったことで、先ほどちょっとお話ししたA3の紙で一番下の2行の部分

ですね。人口推計は減少するが、出現率は減少しないで微増していくということで、一番下の行ですが、3C、0歳については平均伸び率が年平均0.65ですけれど、人口が減るということを考えてふえていきます。1～2歳児についての平均伸び率は4カ年平均で1.75ですけれど、人口減で勘案して1%、要するに増になるというふうに考えています。平均の伸び率、ここ5年間の平均伸び率と人口数の減というものを両方勘案して、最終的に0歳については毎年0.4%、1～2歳児については毎年1%、平成27年度の数字から変化していくだろう、という数字を当て込んだものが、1番目の5年間の「量の見込み」の年度ごとの推計になります。

ですので3号認定の(エ)の330人、平成27年度に関しては毎年0.4%ふえていくだろうと。あるいは1～2歳児の1,400人というものについても、毎年1%ふえていくだろうということで、平成31年度までの推計をつくっております。それで最終的にはこの計画は5年後の待機児ゼロを目指しているのですけれど、平成31年度の推計値、A3の紙の右上のほうに、これが最終的な需要になるだろうということです。

最終的には31年度、1号認定については1,888だという。要するに幼稚園は当初2,002だったものが、人口減に従って1,888になるだろうと。2号認定の当初179だったものが169、さらに2号認定の左記以外という(イ)の部分ですね、2,250、これは2,124人。これは要するに人口の減少のところだけをとって、毎年これだけ減るだろうということで、数字を出したわけなのです。その横の右の(カ)と(キ)、(カ)の342と(キ)の1,459については、人口減少はありますけれど、申込み率が上がっているということを勘案して、ふやした数字が342と1,459になっているということで、これは27年度よりも少しふえているというのが、31年度の最終的な需要の予測ということになります。ここまでよろしいでしょうか。

そしてこの平成31年度の需要の予測の数字が出ました。これとの比較なのですけれど、その31年度のこの一番下のところに、さっきの実績数値の方を見ていただきましたですけど、実績としては平成25年度これだけの量を用意しているということです。ですから平成31年度の1号認定は1,888の需要はあるのですけれど、平成25年度の1号認定を見ていただければわかるとおり、そちらは2,369人になっている。要するに簡単に言いますと、幼稚園については需要を満たしていると、新たにつくる必要性はないということです。

では2号認定のほうはどうかといいますと、平成31年度の2号認定の数字は169と2,122を足したものです。そこを足したものと平成25年度の2,061、これとの差が新たに

必要な保育需要ということになりますね。ここでは数字を出してないですけど、これは230という数字です。同じような形で3号認定についても、31年度と25年度の数字をそれぞれ見比べますと、0歳については31年度の342に対して、25年度が314ということです。ここについてもその下の28がプラスと。あるいは1～2歳児についても平成31年度が1,459に対して、平成25年度は1,310ですので、この差の数149が生じているという意味です。この差の比較を全部足し合わせていきますと、合計で407という数字になります。年齢ごとのものがありますので単純には言えませんが、特に0歳～2歳に関して400人ぐらいの不足が生じるというのが、これの表の結論であります。

それで、それに向けてしっかりした日野市の計画をつくっていくというのが本題になります。とりあえず「量の見込み」としてその400余りの数字が足りないのだということになります。ただこれはあくまでも去年行ったアンケートをもとに、人口の推計や過去5年間の申し込み率の変化ということで、推計で出したものです。31年度に必ずその数字になっていくかどうかというのは、非常に小難しいことです。ですので計画の途中でこの数字と現実がやはり乖離してしまったと。そういったときにはPDCA、PはPlan、計画、DはDo、これは実行と呼びます。27年度に教育・保育需要があるから保育園をつくる、というのが計画と実行の部分です。その後PDCAのCの部分ですけど、Checkを行っていく。実際じゃあ2年たって、計画と実際の数がどれぐらい変わったのか、ということのチェックを行って、そのチェックをもとに最後、PDCAのA、Action。計画と実際がずれた部分について計画を変更していく、そのためのアクションを起こすというPDCAサイクルで1つずつ見ていくということが必要かと思えます。

ちょっと大分時間をかけて御説明したつもりなのですが、これを御理解いただけましたでしょうか。じゃあこの「量の見込み」の件について、皆さまの御意見をいただきたいと思えます。

部会長 「量の見込み」についてということ、量の増減について「見込み」ということでありますが、御説明いただいたわけですが、これに関しまして、この点、この点、等々、御意見あるいは御質問があればおうかがいしたいと思います。どうでしょう。

委員 質問でいいですか。単純な数値補正なのかなと思ったのですが、24年度と25年度の差で、0歳は328から314とかなり減っていますが、これは何でなんですか。例えば働き方の見直しなんかというのが今なされていて、それが少し充実したために、少しなだらかになったのでしょうか。それとも偶然の、誕生の、出産のその関係でしょうか。

委員 平成 24 年度 0 歳がガクンと減ったときですね。

部会長 3 号認定の 0 歳ですね。

委員 ゼロの。

事務局 ゼロの数字というのは 1,500 を中心にして 1,402、1,430 のときもあれば、1,600 近いときもあるのですね。毎年少しずつ変わって、1 年減ったからもうどんどん減っていくのかなあ、と思うとまた盛り返したりして、その波がある中の波の 1 つだと思うのですね。

部会長 わからないね。

事務局 2 年、3 年連続して減っていけばいいのですけれど、減るのだなということがわかるのですけれど、ちょっと減ったからということで期待を持ちますと、またふえていくということで。

委員 仕事のしかたや、働き方が変化したとか……。

部会長 引っ越しがあるね。日野市は子育てにいいところだとか言って、私の知り合いなんかでも来ていますよ。外国人の方も、やはり日本に来ていますね。

事務局 基本的にはまたちょっと盛り返したのです。

委員 盛り返したのね。

事務局 たまたま 25 年が、ちょっと特異的に少し少なかったのですけどね。子供の数が少なかったの。

部会長 国力というか国の発想から言えば、出生数が多くなることはいいことと言うのだけれど、行政にすると確かに措置を講じなければいけませんしねえ。

委員 でもやっぱりふえていいこと……。

部会長 ふえることはいいことだと考えなきゃいけないのでしょうかでもね。

委員 そこを求めているわけです、私たち。それをやっていこうという名目で集まっているわけで。出生率も上がっているのですけど、何分もう 30 年前に生まれたお母さんの数って決まっていますからね。それがずっと下がり続けているので、なかなかガンとは盛り返せない。

部会長 そうですね。ふえているところが出生年齢にならない限りふえてこない。

委員 そうなのですね。

委員 質問は先生にいいですか。これは 25 年の 1 号認定から 31 年の 1 号認定が、こんだけ減るじゃないですか。幼稚園的にはどうなのですか。

委員 保護者のほうが聞いてきてくれって、今聞かれて。

委員 今、新しい保育園が毎年たくさんできています。そうすると、こんな近くにあるから働いてみようかなと思われる方も少なくないと思います。今までお仕事は子供がもう少し大きくなってからにしよう、と思っていたお母さんたちも、じゃあ働いてみようかなと思う人が、ふえてきたのかもしれないです。でも子どもを育てるということも本当は大きな仕事なのですが……。以前お母さんの委員さんが、この会議の中で0歳はかわいいから本当は0歳の間は自分で育てたいのが本心ですとおっしゃいました。でも、1歳になって保育園に入りたいと思っても入れないので、0歳で入れざるを得ないと。これは本当だと思うのですが。

部会長 まあそういう側面もあるでしょうね。ただ一方でどうしても女性の社会進出というのは必要でして、ましてこうした経済状況にあると、家庭の所得状況によっては必ずしも困ってないのだけれども、少なくともそういう経済的な運用を、働かなきゃいけないみたいな、ここ数年多分そういうものがあると思うのです。

委員 ただその中で幼稚園に行かせたいという人もいます。待機児童も含め、そこは幼稚園も預かり保育を充実させ、一緒に一生懸命やっていきましょうという、時代だと思います。今うちは幼稚園型の認定子ども園で、仕事をしているママもいるし、仕事をしてない専業主婦のお母さんもいて、何かあったときにはいつでも移動できる、とてもいいシステムだなと、やっていながら実感しております。なので本当はよく幼保連携と言いますが、幼稚園型のようなものが、ふえていったらいいと思います。やっていて大変恐縮ですが。

部会長 そういうニーズもあるのですね。

委員 なので、さっきここで幼児期の学校教育の利用希望が強いというのは、2号認定の中で、これは幼保連携ですとおっしゃいましたが、幼稚園型の認定こども園も含まれると思います。

部会長 幼稚園型でしょうね、これね。幼稚園型の認定こども園ね。

委員 これは保育園も左記以外ということですよ。

部会長 若い人はそうでしょうね。

委員 さっきチラッとあれっと思ったのが……。

委員 もうどれだけ幼稚園の世帯を食いとめるか、ということも競争の部分なのですが。

部会長 こちらも事業者向けのよくある措置ですので、こういう幼稚園型認定子ども園と

ということなのですよ。多分これが注目点だと思いますね。

委員 単純に答えからいくと、公立幼稚園の定員、公立幼稚園が全部なくなると、クリアする。これが役員会に帰って報告しなきゃいけない結論が、公立幼稚園が全部なくなると、民間幼稚園はクリアできるのです、というのは正確なお答えです。400何十人の定員がゼロになるか、全部クリアしちゃうか。その先は知らない。

部会長 そういう結論の仕方もあるかもしれませんが、しかし、一方で、もう少し、いろいろあるのでしょうね。

委員 公立幼稚園のニーズは確かにあるので。

部会長 保護者の代表の方、保護者の代表の方、お母様方、お母さんでもお父さんでもいいのですが、公立幼稚園の需要が少しあれば、ちょっとでもあれば。どうでしょう。なかなか公立幼稚園は送迎したりすることなどがあるとか。どうでしょうか。

委員 どうなのでしょう。もともとうちの幼稚園は公立で7園あったのです。適宜もう2回統合してしまして、今5園あるのですよ。さらに、実は、第3幼稚園と第4幼稚園の統合があります。それというのも1つには幼稚園、私立の幼稚園を含めた定員割れという状況があるのと、あわせて待機児解消するのが大きな課題で、保育園との連携が必要というところですね。

部会長 そういう需要があるということ、現実があるということだね。統合認定こども園みたいな形で、保育のほうにそろそろ割っていくとか、色々な形があるのでしょうけれどね。いろいろ意見があって……。

委員 ○○委員から言われたとおり、全部なくなっちゃうと一番民間にとってはいいという話があったので、私はそこまでいくかどうかというのは、今後の検証ですね。

部会長 そうですね。地域や住んでいる方が、幼稚園を私立とかいう方が自分の近くに、通園しやすいところにあったりなんかすると、大騒ぎになったりするという。それはもう小学校もそうですよね。いずれにしてもここではトータルに見なくちゃいけないのだけど、その辺のところは結論を急ぐんじゃなくて、色々な方の結論が出てくると。

委員 単純に言うと、今0歳児の乳幼児の編入というのは、こっちが5歳児だから、幼稚園だから、こっちが保育園だから乳児をやるわけね。何だっていうと、保育園が乳児をやりなさいっていうふうに、私は聞こえるのね、この文章は。そうすると0歳児というのが何対1というふうに人数が違うわけだから、上の子はもっとこっちにやれるよっていうことが、言いやすいわけよ。とり合いなさいとか書いてないわけよ。1号、2号はこっちだ

よと、あとちっこいから保育園と認証でやりなさいっていうふうに私は、そういうふう
書いてあるのかな、というぐらいでいるんだけど。そうすると0歳児の人数に変動があり
ますよっていう先ほどの報告からいうと、気にしなきゃいけないのよ。子どもが1人いな
いから、あんたは首って言わざるを得ないのだね。

でもそれを市の方針として年間を通して、例えば年度途中で生まれた子500人に対して、
保育園と認証の受け皿を確保しなさいって言うような感じがするの。先生1人だけ
で、20人、30人見ているところと、先生1人で赤ん坊を3人見ているところ、大きな経
営的な違いがあるわけだね。それを市の方針としてバックアップをかけてくれば、年度
途中で生まれた子も何もかも面倒見ますよと。単位が大きいから幼稚園でやってちょう
だいって言うことが言いやすいわけね。だから保育園と幼稚園とその認定型はといいます
と、150人定員にしなきゃいけないのよ。だけど赤ん坊をふやすわけにはいかないのだから、
何より保護者をふやさなきゃしょうがないのですよ。人としてのとり合いになっている。
だから日野は認定保育園をやめようと、保育園はちびっとやってくれろって言うてく
れば、すみ分けができるのね。

だからそういうふうにかような計画の中に、日野流というのを入れてくれないと、お互
いにけんかしてどっか死ぬやっという答えになるんです。それは何だっていったら、最終
的にお母さんたちは困るわけです。生まれた子をどうしてくれるって、来年の春までどこ
も預かってくれない。昔はたくさん産んでいっぱい預かったけど、もう見ないもん。そう
いう子どもは1年間育休もなければ何もねえって言う。どうすんだって。母子家庭は食え
ねえで、首をつって死にしまうよって言う現実はどうもふえているのだから。だから、そ
れをどういうふうにしていくかっていうところが一番なのと、この計画が幼稚園法でき
ていんのかわかんないけど、だったら日野流にどう生かしていくのか考えてくれないと、
困るのよ。

だから幼稚園の生き方をどうするのか、公立をぶっ潰すのか、我々が違う方向へ、保育
園のスタンスをちゃんと変えろというのか、何かをやらなかったら、これは答えが見えな
いのよ。そういう事情ですと保育の団体もよく世間に言っているんだけど、今まで幼稚園の
議員さんのほうが強いのだからね。保育園の議員は弱いからだめなのだから。

委員 ○○委員がおっしゃるとおりになったら、という話を、私も考えているところなの
ですよ。吉富先生のところは両立。その後結構大変な思いをする場合があるじゃないです
か。そこを幼稚園の世界で移譲をするという、そこがすんなり移行できれば。

委員 そんな話も私たちの中から、前から出ているので。

委員 出ていますね。

委員 例えば0、1、2は保育園で、そして、3、4、5は幼稚園でとか。だけど、それでもその後の時間、放課後の長い時間は幼稚園ではできないので。そこからまた戻るとか、そういうのがあるといいねという話は出ております。

委員 だから幼稚園の世界でも預かり保育とか……。

委員 ありますけれど。

委員 そういうのがこども園であれば、まあまあ教育の時間を持てるじゃないですか。結構そういう形が、そういうふうに進んでいくのが大きな流れだとは思うのだけれど。そうすれば変にたくさんつくらなくてもということはあるのですけども。やっぱり0、1、2は保育園でといったら、幼稚園の世界に移るのじゃ。何かあったら、今までどおり預けに行けるのかとか、今までどおり朝早く預けにいけるのかなとか、夕方はどうなのかなっていう、そこが解決すればそれは実現していくものだと思いますけどね。

委員 0、1、2は現在幼稚園では対象外なのでわからないので、すみ分けをするというのはいい考えだと思いますし、みんな賛成だと思います。ただ、保育園の様に遅くまでできません。

委員 今パートの方はそれよりも短いでしょ。

委員 一般的に3、4、5歳がそんなに。3、4、5歳で保育園に来ている子は、そんなに7時、8時なんかいないのですよ。

委員 だって認証は7時、8時……。

委員 でも、うちらみたい小さいところは長い時間の人が多いんだけど、大きい園は結構ね、ぎりぎりなんだよ。

委員 ただ、いずれにしても、大きい流れとしてあるのでしょうか、それを選ぶのはやっぱり親子ですから、私たちがそうしなさいっていったって、行きませんて言われちゃ、そのままじゃないですか。

委員 代表者会議の中で、何時頃まで預かり保育ができるかという話はしています。けれども、私達幼稚園は子どもの最善の育ちというところを考えるとそんなに遅くまではできない。だけど仕事をほんとにフルタイムでやっている人がいるのですね。そうするとその受け皿みたいなものがどこかで必要だと思います。

委員 私たちは0歳児から5歳児まで預かっているのですが、0歳で入った方が、うちの保育園に入ったままみんな5歳児になっちゃうのです。そうすると5歳児がいっぱいになって小さい子を預かれないと運営ができません。半分くらい大きくなっちゃうと、つまっちゃうもので、もう本当、0歳の枠が小さくなり、1歳児の枠が小さくなり、教師が頭でっかち、逆三角形になって、それがとてもやりにくいことなのです。けどお母さんたちは、5歳児まで預かれるからと外へ行かないのです。そうすると3、4、5はもう0歳から上がった、例えば40名が40名、まあ年齢は違うけど上がっていくと、もう3歳以上の保育料の補助金も半分以下になっちゃうので。できたら3、4、5も同じ保育料にして下さいと言いたいくらいです。

委員 親としては、なかなか環境変わるのがね。

委員 そうなのですね。それで13時間保育ですので、ほとんどお子さんたちはやっぱり7時。8時まではいない、大体7時半くらいまではいますね。だから、先生たちでも13時間働かせるわけにはいかないので、やっぱり8時間労働の二交代で。保育士さんも認証の場合は倍までいかないのですが、上手にやっていかないと、夕方はちゃんと免許を持った人じゃないと預かれないので、保育士はすごく必要なのです。だからやっぱり園も大変ですし、そういう状況になっています。今のところ0歳～5歳までは預かれる。ほとんどやり方は民間と変わりはないのです。だから5歳児さんがちゃんとした幼稚園でも入ってくれて、小学校に上がった準備ができるような、何かそういう3、4、5じゃなくてもいいし、4歳、5歳でもいいからそういうシステムがきちんとできれば、小学校に上がる下準備は、幼稚園でして頂ければ子ども達もずいぶんちがうと思います。

委員 さっきおっしゃったように8時まで開けている必要がなくて、うちは6時までです。というと、しっかり6時前にお迎えに来て帰っていきますよ。それで、頑張っていってらっしゃるので、6時までと言えは6時までの方たちが来られる。なので、その辺くらいまでは幼稚園が確保できます。そうじゃない人たち、もっと保育を必要としている方たちがそのまま残るといふ形だと随分変わりますよね。

委員 変わります。そうですね。全員が残るわけじゃない。

委員 じゃあ、保育園と幼稚園と差が出ちゃうかなと思ったかどうか分からないのだけでも、幼稚園に今は仕事のあり方で、5時に行けるかということ、そうではなかった。

委員 ないですね。

委員 現状、確かに延長入れているのは7時までですけど、私自体が今、6時45分、7

時5分前、7時5分とかで、ダッシュで帰りますっていう感じで、ほんと先生たちに聞くと、夕方保育の先生、確実にうちの子1人に対して2人の先生方いらっしゃるの、着くまでに15分、20分とかかかってしまうと、ああ残業代つけばいいのにとか考えながら、すごく急いで。園長室で1人だけちょっとだけ見てもらったりとかして。でも、実際保母連とかでもそうですけど、4歳以上、5歳以上になると小学校に上がる準備、保育園でもうちちょっといろいろ、お昼寝をなくしてほしいとか、もっと勉強をちゃんとやってほしいとか、椅子に着席した状態で時間を過ごせるようにっていうのを、どうしてもやっぱり保母連ですごく上がることです。要望書で事務局のほうに上げさせていただいているのですが、でもそれもやっぱり何となくそれは園の園長に任せていますとか、園の担任、5歳児の担任の先生の指導次第ですみたいな雰囲気だったりとか、やっちゃだめだよとは言っていないのだけどみたいな感じだったりとか。まるっきりなくすることはできないしっていうのがあるので、そこで今みたく幼稚園のそういう感じなのが、本当に入ってくると、保育園に預けているお母さんの的には、願ったりかなったりという感じですよ。おいしいところだけすごい入るといえるか、おいしいところは、もう自分たちの望むところはちゃんと手に入って小学校に上がって安心して預けられるっていうのは。私たちの仕事も、今、この時代っていうか8時、5時で終わる仕事ってほとんどないっていうか、常勤だと。パートさんはあれだけど。ですから私達は本当にもう不定休なので、日曜日仕事だし、土曜日仕事だし、で、平日の休みのときは子どもと一緒に遊んで、今日は家庭保育ですっていう感じでおうちで一緒に過ごしたりとか、休ませてもらってますけど。もうちょっとあり方っていうか、本当は今、土日仕事している人も多いんだよっていう、本当に訴えていきたいくらいなんですけど。公立を代表して来ている感じなので、日曜日お休みですっていう感じで。

委員 保母さん達ももたないですよ。

委員 本当に先生方が大変なほうが本当にあれなので。

委員 うちなんかはやっぱり3、4、5は、今は両方持たないと、幼稚園と保育所との免許制度がありましたけど、今までは幼稚園と両方持っている方で、3、4、5は必ず両方持っている方で、大体幼稚園のやり方を3、4、5はやって、別クラスみたいにしてやってはいるんですよ。まあ、私たちでもできることならもっと、もっとね、子どもたちにそういう保育じゃなくて教育っていうんですか、そういうのが望ましいと思いますけど、まだ、その環境がね、いろいろと難しい。

委員 6時以降になる方は、ファミリーサポートセンターの方がお迎えに来る事もあります。うちは6時なので、過ぎてしまいそうな時等、利用なさっています。

委員 うちなんか8時くらいまで緊急で、電車がとまったり、いろんなことがあって帰りが遅くて帰れませんという、8時くらいになるんですけど、それはそれなりの保育士を1人確保してますもんね。それか私とか事務長なんかで一緒に見ているっていう。そういう子は1人か2人です、そんな毎日毎日じゃないですけど。

部会長 リアルな話で。会議の中でお話ただけありがたいことです。そういった問題を、この事業量の見込みの中で、1号、2号、3号の中で、2号も6号みたいなものがあるのだと。そういうところをどういうふうに理解して、その辺の係数をひろうか。下の方の補完というか、そんなことを数値補正っていうか、そんなことに生かせるかどうか。まあ、客観的にこういう意見、ここで今出てきています。そういうことの数値補正が数字の上でできるのか、できないのか。また、そういう御提案があれば、具体的にどこが問題であるのかという、今のような問題で、ある意味では数字の上に加算されない問題がどこにあるのかっていうことを御意見頂けますか。

委員 ちょっと話戻っちゃって悪いのだけでも、変な意味じゃなくてね、2号認定が幼稚園に学校教育を希望するっていうことは、保育園は何も教育してないのだというふうに聞こえてしょうがないんですけど。ひがんじゃいけないのだろうけれど、これは、何、文部省の上からきたまんまなの。

事務局 そうです。分け方は、国の行政のまま。

委員 お上からきたものかね。そりゃ悪意はないのね。国会議員が弱いっていうか、保育園は保育って書けないっていうくらい、国会議員は弱いっていうし。

部会長 我々専門のほうではね、日本では保育っていう言葉を使うのです、幼稚園の、保育って言わないの、保育って。そういうようなことできたんだけども、行政の方ではね。

委員 何かひがんじゃうんだけども。すごくレベルが低いように聞こえて。

部会長 予備校みたいな、小学校のお受験みたいなのをやらせる幼稚園があったりして、私の方の学生が、そこは理念がちがうって言ってやめて帰ってきたのですけれど。いろいろな保育士がいますけれども。企業が入っているので、本当にこうずれ込みますよね。そういうことを好まれる保護者もおられる。そんな幼稚園がある。

委員 だから、保母資格と幼稚園免許と両方持っている職員がやっているのだから、成績

が悪いから保育園にして、成績が良いから幼稚園にしているのか知らないよ。でもどっちも同じ事業で、同じ免許持ってやっているのだから。中身は一緒だと思うよ、俺は。

部会長 日野市なんかの認可保育所では、まあ、年齢が違うから。そんなに……。日野市では幼稚園と保育士と両方免許持っているから、今もそうだけれども配置転換してもかまわない。今、そういう意味では大体両方とれる。

委員 この文章カチンときた。どっか行政のね。園長会代表としては、カチンとくる。

委員 子どもを保育園に預けていた親としても、ちょっとそういうふうを感じるのです。何かのときにいつも保育園はただ遊んでいるだけとか、お昼寝をしているとか、ずっと言われて。保育園に預けていたのは、もう随分前、何十年も前ですけど、それぞれ園によってかなりやり方はいろいろあるのです。保育園に行っているから、私やってないよね、だから学校行って大変なんだよねって。そんなことはないでしょと。

委員 そんなことはないですよ。

委員 ずーっと前から、何十年も前からそういう言い方はされていますね。ちょっと心外ですね。何十年前からやっているし、いや、今だってやっているし、同じようなものだと思いますけどね。

部会長 だからそれは悪い見本のね。だから幼保一元化ということで、今やっているわけです。そういうものをなくしていかなければ。幼稚園もある意味では保育園化しなきゃいけない。

委員 ほとんどの幼稚園は延長保育をやっています。もう何年も前から。

部会長 一方で保育園が、今資格を持っておられる年長組のほうに関して、幼稚園の競争教育を助長するような受験組のような言っているわけじゃなくて、基礎学力に関係する、小学校行くような基礎教育を、ある意味保育園でもやっているとと思うんだよね。それをきちっと保護者にも向けて言っていくような、それも、保育園の組織のほうは必要だと思う。幼稚園は教育で、保育園とはちがうのだというようなことを言わない幼稚園でなきゃ困る。幼保一元化を言っているのだから、これしかできないっていうような形はできるだけこれからは駄目。やはり園のほうもいろいろなことで考えていかなければならない。

委員 専門性でうまくすみわけしていかなければ。病院で診療科が違うみたいな話でね、要は、できると思うんだよね、

部会長 その点は、お住まいとか勤務先とかの関係の中でなかなかうまく選べない。そう

いう問題があるので、どこにでもある保育園があるのでは、ほとんど変わらない。幼稚園のほうは、国のほうからも、延長保育に関する交付措置があるので、時間をのばしていただきたい。それは保育士をどうするのかという問題もあるが、いずれにしろ0歳児、3号の0歳、1歳、2歳、これは、これからふえてくることを想定して還付することを考えなければならない。

委員 何年か前にやっているのだけど、保育園の大体3人くらい子どもがいるのよ。2人、3人ね。一人っ子は珍しいんだよね。最低2人はいるのよ、子どもが。だから少子化の歯どめをするのは保育園の仕事だっていうテーマでやっている。だから保育園だけの出生率で言ったら、多分2点幾つくらいいっているはずなんだ。それを評価してほしいわけよ。0歳児保育、新生児保育があるから2人目、3人目産めるわけよ。なおかつ行政も、2人目、3人目安くしてくれっていうのがあるから。やっぱりそういう少子化に取り組んでいることを評価してもらわないと。人口減少、国の問題だっていうことに対して、保育園は絶対子どもを増やすって、3人目と……。生まれた子もカウントしてくれって。生まれた子が保育園に入るから2人目、3人目ってなり、日本は消滅しないんだけどさ。何十年後にはわからないけどさ。

部会長 実際はまさに保育、幼稚園も保育っていう言葉使ったりするのだけど、保育がなければおっしゃるようになる。それはもう行政のほうだって、それはわかっている。昔のように託児所のようなものではない。

委員 また次の子をよろしくお願ひしまうという流れですよ。保育っていうのは、東京都は自治体に全部投げたので、日野市独特の方式。ほんと、そうなのですね。何かを聞いても、実際に日野市にお任せしていますからって。東京都に相談しますと、東京都は、あ、これはもう自治体がわかっていますから、自治体にご相談くださいってことになるのです。だからそここのところが…。だったら、日野市が独特にお考えになって。

委員 0、1、2は保育園で、あとは、国のそういう考えでこども園なんていうのがだしてきている。そういう方向性はあると思うのですよ。ただ今、0、1、2歳の保育園が足りないとのリアルな話があるのですけども、そういうところを大きな方向性としてはですね、4、5歳になったら幼稚園であろうが一つのところで一緒に過ごして、小学校に行きましょうよという大きな流れはあるのですよ。だから、それは急には自治体としてはできない。でも、それはそうだろうなというふうに思っています。

部会長 始まったばかりですね。昔から、そういう話があるが、なかなかできない。

委員 で、まあこの数字なのですけども、結局突き詰めていけば0、1、2が足りないのが見えているので。

部会長 根本的な問題ですかね。

事務局 御理解をいただければありがたいのかなと思うのですけれども。

委員 何年か後には、認定こども園の増加も視野に入れて考えると良いのでは。ただし、今回発表された公定価格が低いので、手を上げづらいのが現状です。もう少し上がれば、やりましょうという幼稚園が出るだろうと思う。

部会長 あと、いくつか残っておりますので、お願いします。

事務局 いい話をいただいたので、ありがとうございます。では、ちょっとはしよる形になりますが、その後の部分を御説明していきます。まず、公定価格についてということで資料の2。「公定価格の骨格案について」3月28日、ちょっとごらんいただきたいと思っています。まず、最初に公定価格とは何かということで御説明をしたいと思います。簡単に言いますと、保育園なり幼稚園を運営する運営費のことです。それを、幼稚園では今は違いますが、保育園については、全て市のほうが一括して、これをお願いしますという金額をお出ししてやっています。それを決める方法が、この公定価格というものになります。で、来年度から始まる新制度では、これが大分変わってくるということですので、ちょっとここら辺の説明を、この資料に基づいていたします。

下の部分の公定価格の骨格、全体のイメージということで見ていきますと、幼稚園、保育所、認定こども園の認可基準等を基に現行の私学助成、保育所運営費等より実施している施設等の運営実態等を踏まえた上で、質の改善を反映し骨格を設定。これを基に5月頃に仮単価として提出というふうに書いてあります。基本的には質の改善ということで、新制度では、ここの部分を充実していきますよという話になっております。出している資料、3月28日の骨格案ということなんですけれど、既に今週の月曜日5月26日に仮単価というものが示されております。ただ、この仮単価は非常に膨大な数字の180ページぐらいの資料で、細かな数字が出ているところがありますので、ちょっとこれを簡単に説明するのは難しい部分がありますので、この前に出た骨格案についてというこの資料で、公定価格の主旨のお話をさせていただきたいと思います。

追加の部分の枠で囲った基本額というのが書いてあります。一人当たりの単価。基本的には、例えば100人の保育園で一人10万円ですと。100人いるので10万円×100人の

1,000 万円ですと、というような形のものになります。ですので、基本額は一人当たりの単価ということになります。共通要素の①地域区分別、利用定員別、設定区分、年齢別、必要レベルというふうに書いてあります。今回の地域区分別、……（聴取不能）……分ということなのですが、これは公務員の中の給料などを書いてあるのですが、基本の地域があって、それに加算をしていく。簡単に言うと、都市部ですと高くなっていくという加算があります。一番高いと 100 分の 18、18%高くなりますが、これは、東京の 23 区は一部の地域で、日野に関しては、100 分の 12 ということでちょっと低いのですが、周辺の都市に比べても。12 というのがある。あと、利用定員別というのは、当然 30 人の保育園と 100 人の保育園ですと、かかる費用が違います。3 倍人がいるから 3 倍費用がかかるというものではなくて、スケールメリットという部分もありますので、この利用定員の区分、30 人から 39 人、40 人から 49 人までという形で細かく区分されています。それが、17 区分ということ。あと、認定区分、年齢別、1 号認定か、2 号認定かということとなります。あるいは、年齢が 1 歳なのか 2 歳なのかということで全てかわる。

その下の共通要素②人件費という事業費、これは一般的にかかる費用になっています。その右横ですね、各種加算等ということで、職員の配置状況、事業の実施体制、地域の実状等において加算というふうな形で。職員の配置状況、例えば、幼稚園ですと主管教諭とか、保育園で利用した人が看護師さんを持続するか、そういった形の職員の配置状況によって加算をしていく。ただ、事業の実施体制ということで、例えば、地域に対する子育て支援事業等を行っている施設に関しては、その分加算をしていきますよというのがこちらの形になります。

その左下の教育標準時間 1 号認定というのを見ていただきたいと思います。地域区分ということで 100 の資格地域、日野市であれば 100 分の 12 地域ということで、100 分の 12 だけ加算された金額が表示されるということになります。その横の定員区分ということで、例えば、100 人の保育園であれば 91 人～100 人の定員区分に当たりますので、その定員区分に応じた単価表というものがついていきますので、その単価表に沿った形の金額が出ます。これは認定区分 1 号ということで、ここは 1 号認定、教育のみ、幼稚園という形ですけど。今は、幼稚園は、公定価格の部分に入っていないかもしれませんが、新しい制度に入って、市から給付を受けるだろうというふうな形の幼稚園になると、今までの私学助成ではなくて、公定価格に基づいてお金が支給されて、それで幼稚園という形になります。

で、年齢区分別ということで、4歳以上 30対1、3歳児、20対1ということで、30人のお子さんにつき幼稚園区分にして、3歳児については20名につき1名という形で、これにあと教育標準時間ということで、幼稚園のほうが時間は短いですが、こういった形を出しているとうふうなことになります。この右横の、主な加算ということで、職員配置加算、主管教諭等専任加算、第三者評価受審加算。第三者評価という評価をつけることによって、その分費用を出しましょうというような加算がいろいろあると。それプラス、充実ということで、加算を行うということで。この加算率についても現在、月曜日に発表された仮単価で出てはいるのですが、ちょっと細かく見えない部分が、これから発表されるということですが、別に入れる加算というのがあるわけでございます。今のは1号認定ということで幼稚園のことです。この下の保育標準時間、短時間、2号、3号認定ということで、幼稚園についても同じようなのがありますよというのがある。ただ、今度は3号認定ということで、2歳児、0歳児というものがあるということで、先ほどのお話にも出しましたが、0歳児については3倍値、子ども3人について保育士1人は配置されるということです。そういった形で、公定価格というものが計算されるというふうになります。

で、ちょっと1枚めくっていただいて。冒頭話をしたとおり、質の改善ということを考えていくということなので、教育標準時間1号認定にかかる公定価格の基本構造イメージということで、左側が現行水準ベース、右側が質の改善ベースということで、幾つか質の改善ということで書いてあります。簡単なところで言いますと、最初、現行水準ベースの人員費で、4歳以上 30対1と、3歳以上 20対1ということで、数字が書いてありますが、これが右側の質の改善ベースでいきますと、職員配置の改善ということで、3歳児の配置改善ということで、20対1を15対1に変えるという加算がされています。今も、1、2歳児は6対1ということで、非常に厚い保育をやっているのですが、3歳児になると急に20対1ということで、現場としてもかなり大変という声が出ています。これに対して20対1を15対1に変えるということ等を考えております。

4歳児以上と3歳児のことで、学校職員ということで、基本ベースの人員費、学校職員ということですが、右側の質の改善ベースのほうで、利用機関への対応ということで、保育料の供給等を実施する事務職員、非常勤を配置したということで。今の幼稚園にも事務の職員というのはいますけれど、事務の仕事というのは非常に多くなっている。例えば、保育料の徴収等についても必要な事務はふえているということで、これについても週2日

程度の非常勤の職員が配置できるくらいの加算を行っていこうと、そういうふうを考えています。そのほかいろいろ職員改善とかということで、幼稚園の給料より保育所の給料のほうが少ないということで、今も臨時的の職員加算で足しているのですが、それをしっかり制度として続けていこうと。今は、幼稚園、教育標準時間1号のイメージ。この下の部分、保育標準時間が3時間、2号、3号認定にかかわる公定価格ということで、今度は保育園になります。

保育園のほうもいろいろ変えていくというイメージで、3歳児については幼稚園と一緒にの形で、2歳児から15対1。で、右側の質の改善ベースにあって、上から人件費、事業費ですが、保育士ぎりぎり。保育導入時間については、保育士1人、延長保育の義務化、及び非常勤保育士、短時間ということで、今、延長保育でもかなりほぼ保育園でされています。民間保育園等については8時までやっているということで、その延長保育も保育する保育士を確保するための給料というものもしっかり確保するというようなことが書いてあります。そういったところで公定価格というものを定めて、質の向上に当たっていくということを考えています。

それから下は、こども園あるいは地域型保育事業といったものの公定価格について触れていますけども、とりあえず幼稚園、保育園の公定価格というものはこういうもので、なおかつ新制度では質の拡充ということで、改善ということで、いろいろ公定価格が加算されているということについての説明でございます。

部会長 はい、どうもありがとうございました。ただいまのことで質問がございましたら、ある程度こういうラインになると思いますけどね。一生懸命こうしていただければと思います。あと、3、4がございしますが、これも時間の都合で恐縮ですが、お願いいたします。

事務局 時間もありませんので、ちょっとはしよりますけど。3番の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準（案）についてということで御説明をいたします。資料の3をごらんください。一番上のところに、特定教育・保育施設の確認に係る運営の基準案という言葉が出ております。この特定教育、保育施設って何かというと、簡単に言うと保育園、幼稚園ということです。保育園、幼稚園の確認に関わる運営の基準ということなのですが、確認という言葉が新しい制度で出てきております。今までも、保育園などにも言葉はあるのですが、この確認という言葉は、市のほうで、さっき言った公定価格ですけれども、施設型給付というお金を払うということを確認するということです。基本的に、保育の供給量が足りなければ、保育園がもし民間で1つできた場合には、どん

どんうちのほうとして認定していった、なおかつ認可して、確認をしてお金を払いますよという形にしていかなければいけないということになっています。どれぐらいそれを確認していくかについては、先ほど最初に示した400人が足りないということで、それに基づいて計画をつくるのですが、その計画の範囲内で、ここで、例えば27年度に保育園を1つ、小規模保育所を1つという形で計画を立てれば、そのものについては確認を行って、給付、施設型給付という市のお金を払っていくということを確認するということが必要になります。それに対する基準案というものを、市のほうで条例という形で作る必要があります。これについては国の基準が示されますので、基本的には国の基準に沿った形で基準というものができます。それは、この9月に議会に上程していくということになります。

その基準案の中で、ちょっと幾つか気になる部分がありますので、今回この資料をお出ししております。この枠の中の左側の一番下の部分、応諾義務という部分になります。正当な理由のない提供拒否の禁止。基本的に、今、保育園については応諾義務があります。市のほうに保護者のほうから申し込みがあって、こちらの保育園に入ってくださいということで、市で決めております。保育園は、基本的にそれを拒むことはできません、応諾義務ということになっています。それが、正当な理由がなければこれも拒んではならないということで、正当な理由というのが右の横に書いてあります。①定員のあきがない場合。②定員を上回る利用の申し込みがあった場合ということで。定員までしか入れないので、定員100人の保育園に200人入れろということは、市としてもできないということになっています。保育園については、こういう形になっていますけど、ちょっと次のページをごらんください。

左側の四角の2番目ですけど、定員を上回る利用の申し込みがあった場合の選考ということで出ております。その右の黒い丸のところですけど、幼稚園または認定こども園は、利用の申し込みにかかわらず1号認定の子ども、ようするに幼稚園ですね。の数および現に利用している1号認定の子どもの総数が、1号認定にかかわらず利用定員の総数を超える場合においては、抽選、申込みを受けた順序、当該施設の設置者の教育、保育に関する理念、基本方針等に基づく選考、その他公正な方法により選考しなければならないというもので、幼稚園が今回新しい制度に組み込まれるということになった場合の入園選考がどうなるかということを書いている文章です。幼稚園については、先ほど保育園は拒めないという形では言っているのですが、幼稚園については、抽選でもいいです、申し込み順でもいいです。今、これは幼稚園でもやっている方法だと思います。抽選とか先着順だ

ったりしてですね。あるいは、当該施設の設置者の教育、保育に関する理念、基本方針等に基づく選考。うちの園ではこういうことで、こういう理念で幼稚園教育を行っています。それに御賛同いただけ方という形で、なおかつ、公正な方法で行う。あるいは、上のお子さんが既に通っているからといった形の選考も可能ですよということになっております。

その下のポチは保育所、または認定こども園の2号、3号。要するに保育園部分ですけど、こちらについては、そういった抽選とかではなくて、保育の必要な程度、及び家族等の状況を勘案し、保育を受ける必要性が高いと認められる子どもが優先的に利用できるように選考すること。要するに、保育園については、今と同じ保育の必要性を勘案して決めなさいと。それも市のほうで点数化して、高い方から順に入ってくださいということで、定数を上まった場合には、新しい制度であっても、要するに今までの同じような形の選考ができるし、保育園についても同じ形になるということになります。この辺の部分が、非常に大きな部分でしたので、一応ここで御説明をいたしました。

部会長 はい、どうもありがとうございました。おわかりいただいていると思うのですが、ちょっと御意見でもあれば、御質問でもあれば承ります。

委員 市の基準案というのは、国の指針といったものにいたしますよということですね。そういうことですね。

部会長 資料としてお伝えいただいたことですね。じゃあ、最後の4番をお願いいたします。

事務局 では、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準ということで資料の4をごらんください。まず、この言葉の説明からいきたいと思いますけど。家庭的保育事業等というんですけど、等ということで含まれているのですが、家庭的保育。これは、今の保育ママのことですね。それと、小規模保育事業A型、B型、C型及び居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業、この4つを総称して家庭的保育事業等というふうになります。

では、小規模保育事業A型というものは何かということなんですけど、ここの一番上のところで、項目のところ、家庭的保育事業のところ、小規模保育事業というのがあるんですけど、家庭的保育事業というのは、今の保育ママさんの制度で、預かるお子さんの人数が1人～5人まで。1人の保育ママさんが預かるのは3人までで、補助者をつけた場合に5人までということなので、家庭的保育事業というのは、1人～5人の保育事業ということになります。その横の小規模保育事業というのは、家庭的保育事業の5人よりは多

い6人が一番少ない事業ですね。そこから、認可保育園というのは、原則20名以上ということなので、その20名に満たない19名ということで、要するに、小規模保育事業というのは、6名から19名の小規模な保育事業を総称したものです。

その中のA型、B型、C型というものがあります。これは簡単に言いますと、A型というのは、より認可保育園に近い形ですね。保育室の面積ですとか、保育士の割合、あるいは保育士資格を持った人の割合、そういったものが認可保育園に近いわけですね。C型については、家庭的保育事業により近い形になります。その間のB型というのは、中間的な規模の小規模保育事業。基準等が中間的なものということになります。では、保育機関が、保育士資格を50%以上で持っているのか。

その横の事業所内保育事業。こちらは、会社の中とか病院の中で、今までは会社の方とか病院にお勤めの方だけが保育をされていたというような事業所内保育事業ということですけれど。これが新しい制度になりまして、会社の方だけではなくて地域の方もある程度、その割合についてははっきり決まっておられませんけれど、ある程度会社以外の方が入れるという形になった場合に、しっかり制度に載せて補助を出していこうというものです。補助を出して認可の保育園に近い形にしていこうというようなものです。あと、一番右の居宅訪問型保育事業。これが、簡単に言いますとベビーシッターです。お宅を訪問して保育士さんが保育を行うというふうに。

日野市では、家庭的保育事業というのは、別の形で保育ママということで、東京都の制度で行っております。さらに、小規模保育事業とか事業所内保育事業、こういったものを活用して、待機児童の回収に努めていこうと考えています。小規模保育事業については、今も市内で無認可で行っている認可外の保育園というものがありますので、こちらについてしっかり審査をして小規模保育事業という形に持っていこうというふうに考えています。事業所内保育事業についても、今まではなかなか補助の制度も、国の補助等がない部分がありましたので、あまりできていなかったんですけど、これについてもしっかり考えていこうと。例えば、旭が丘地区にできるセンター等についても、事業所内保育ができるのではないかとという形で検討をしていこうと思っています。

で、この中の小規模保育事業なんですけれども、小規模ということで、保育が難しいという部分があります。大きな保育園のように異年齢で、大勢で集まって、事業ということができませんので、幾つか条件を出してあります。一番左の項目の一番上のところ、保育所との連携ということで書いてございます。乳幼児に対する保育が適正かつ確実に行われ、

及び、家庭的保育事業者等による保育の提供の終了後も、満3歳以上の児童に対して必要な教育、または保育は継続的に提供されるよう、次に掲げる事項に係る連携協力、これは保育所、幼稚園、または認定こども園も適切に確保しなければいけない。要するに、家庭的保育については、連携保育園というのを確保しなければいけないということになっております。

市としては、一番の利用乳幼児に集団保育を体験させるための機会に設定。保育に適切な提供に必要な家庭的保育事業者等に対する相談、助言。その他の保育の内容に関する支援、簡単に言うと、支援を行って小さい保育園を出して、大きい保育園が連携施設ということになって、例えば、運動会に招待したりとか、一緒に遠足へ行ったりとか、異年齢の保育ができるような形。あるいは、小規模保育のほうで行き詰っていくこととかの相談によるというような支援を行うということになっています。

その下の2番。必要に応じて代替保育。家庭的保育事業者等の職員の病気とか、休暇等によりよい保育を提供することができない場合には、当該関係保育事業者等に代わって提供する保育を言う。を提供することということで、小さい保育園ですので、保育士さんも数が少ないと。そこで1人、2人、病気等で欠けた場合には、保育のほうが難しくなってくるので、それを大きな連携保育園等からから支援の人を出して保育をするということになっています。

3番。当該保育の提供の終了に際して、保護者の希望に基づき引き継ぎ当該施設で受け入れる。そして受け入れて、教育または保育を提供すること。小規模保育事業者等は、原則0歳～2歳までをすることになっています。そうしますと3歳以降の保育、要するに終了後の保育について必要な場合には、保護者の希望に基づいて当該連携施設、連携保育園において受け入れをすること。要するに3歳になってもちゃんと行く場所がありますよという形の連携保育をするということになります。

それから、その下の食事ですけども、利用乳幼児に食事を提供するときは、当該家庭保育事業者等内で調理する方法により行わなければならない。小さい保育園ですけども、給食に関しては当該事業者内で調整するという形になる。こういった形で、小規模保育についても、連携保育所とか、そういったものをしっかり提示して、認可レベルに負けないような形の保育をするということで、この事業を通じて待機児童の回収に努めていきたいというふうに考えています。

部会長 ありがとうございます。

委員 今の説明を聞いていると、小規模だと、連携保育の協力を仰がなきゃいけないというのは、例えば母体がないか、傘下に入らなきゃいけないとかそういうことですか。

事務局 すぐ近くに、例えば、認可保育園がありますと。じゃあ、保育園のほうにお散歩に行きましようねとか、運動会ちょっと見てみましようねとか。

委員 マンションの部屋でやっている、ああいうののことを言いますね。例えば、近所に認可保育園があれば、何かあったらそちらへお願いと。職員が交流したり、行事を一緒にやったりとかっていうのを。

事務局 子どもが 10 人ぐらいで保育士さんが 2 人、3 人というのは小さいものになりますから。

部会長 そんなこともあるかもしれません。

委員 事業としては、事業主としては独自、単独でやっていて、ただ、援助だけよろしくて、そんな感じの。

事務局 連携で、助けてねという。

部会長 子どもの危険がないのがなにより…。

委員 結局小規模といってもバックボーンという母体がないと、結局小規模って運営がでないのかなって。

事務局 市として、小規模保育として認めるときには、必ず市のほうが連携保育所というものを指定して用意しておくよ。

委員 指定してくれるのですか？

事務局 指定すると。

委員 紹介するというか。決めます。

事務局 それがないと認可はおらない。

委員 市のほうで用意してくださる？

部会長 用意だか、やっぱお手伝いしなきゃいけない。

委員 何とか子育てグループっていうんじゃないかよ。だから、きちんと認可をとって、レベルアップをした上で、手が回らないところは助けるよって、そういう仕組みなんですよ。

事務局 今のところのイメージとしては、公立が連携保育園というイメージはしています。

委員 実際、公立は年々減っていくというのは、私たちのイメージなので。この先にふや

していかなきゃいけないところで、減っていつているところに負担が……。保育とかそういったとこまでやっていて自分のところは大丈夫なのという感じになっちゃいます、聞いている感じでは。

部会長 行政が責任を持ってやるということでしょう。では、その他についてお願いします。

事務局 その他で2点ほど。1点目は次回の件でございます。次회가、全体会議になりました、2カ月に一遍とこういうペースでやっていくような次第です。今、専門部会の中では、教育、保育と地域連と時間帯が分かれてやらせていただいて、これは、いろいろな立場があつてわかれているのですが、全体会議については、一番最初が夜。第2回目が日中。ですので、順番的には夜にやらせていただきたいなということで、事務局から御提案をさせていただきたいなというふうに思っております。会議室の都合等ございまして、できましたら7月30日水曜日で御提案をさせていただきたいと思うのですけれどもよろしいでしょうか。時間については、6時半から8時半。

部会長 まだ2カ月先ですけれども、ご参加をお願いします。

事務局 もう1点、全体会議に伴いまして、ここで量の見込み、御意見をいろいろ賜って、一定の御意見をいただいたということで、次は事業計画の策定という区分になります。本会のテーマが、骨子の作成ということになってまいります。お手元に、子ども・子育て事業計画策定に伴う理念、将来像についてというものをクリップでお渡ししているかと思えます。これについて少し御説明を差し上げたいと思います。今回事前に骨子を作成する上で、皆様から事前に御意見を賜りたく、シートの作成をいたしました。

計画の構成というところをごらんください。まず、理念と将来像があつて、それから3つの目標と13の基本施策。さらにこの13の基本施策のうちから、また個別の施策に移り、最終的には150項目の事業になっていくと、こういう展開になってまいります。ですので、一番頭にある理念と将来像は非常に重要なキーワードになってまいります。ここをぜひとも皆様の御意見を頂いた上で策定をしていきたいというものでございます。つくり方については2枚目以降をごらんください。2枚目、3枚目が、ひのっ子すくすくクラブ前期計画と後期計画での理念と将来像を掲示をしております。簡単に読み上げます。前期計画の理念については、「あなたと私、地域、家族つなごう、つむごう地球の命」これが理念ということになります。将来像については、前期と後期とも共通をしております、キーワードとして「子育て、親育ち、次世代育て、地域育て」こういうところになります。

主に前期と後期で違うところで申し上げますと、理念のほうは当然変わってくるのですが、将来像のうちの4つのキーワードは同じでございます。そこは共通でいきたいなと思っておりますので。ただし、順番ですね。前期プランでは、やはり子育てが一番最優先。で、続いて親育ち、次世代育てがあって、最後に地域育て。こういう思いで理念がつけられているというところがございます。また、それぞれのキーワードの中に、現状に合わせたものが言葉として散りばめられている。後期計画のほうについては、親育ちが一番キーワードとしては高いと。で、地域を育てて、子育て、次世代育てと。2枚目ですね。結局、親と地域とみんなで子どもを支えようという部分で、理念のほうがつけられていると。こういう経過がございます。後期計画についてどう支えていくかというのは、3枚目、4枚目に伝えさせていただいております。大きいキーワードとしては、「結びつきの大切さ」というところ、4枚目に書かれているところが1つのキーワードになるのですが、というところがございます。

以上のところを参考にいたしまして、今回皆様には理念と将来像というところで、御機会をいただいて、御記載をいただきたいと。ぜひ、お願いいたします。ホチキス止めで2枚ほど、提出期限6月18日というものもでございます。こちらに記載をしていただくのですが、見本については、今御説明した最後の部分にこんなようなイメージでということ記載見本を書いてございます。これに従わなくても結構でございます。一応目安という形で記載をしております。理念のところについては、キーワードとして前後期につながっているようなところは記載をさせていただきました。また、キーワードに対してのそれぞれ各委員の思い、これからの5年間はこういう思いのもとにこういうキーワードが必要なのではないかと。また、将来像についても親育ち、子育て、地域育て、次世代育てと、どこを優先しつつ、どんなキーワードを入れてこの計画をつくっていくのかというところで、御記載をいただきたいなというふうに考えているところがございます。

また、別途参考にしていただきたい資料としまして、さきの会議でお渡ししております、国が示した基本指針というものがございます。ちょっと分厚い資料になるのですが、国のほうでかなり、今後の子育てをどうしていくのかというところで、いい言葉がいろいろ散りばめられております。その辺も参考にしつつ、また日野市で行いましたアンケート調査、ニーズ調査ですね、こちらの調査票及び集計結果もお手元にお渡ししているかと思っております。実際の地域のリアルな声というところも踏まえまして、さまざまな御意見をいただきたいなというところで作成しております。ぜひとも御記載いただいて、お手元にある返信用封

筒に入れていただいてどんどん送っていただきたいというところでお願いしたいと思えます。以上でございます。

部会長 はい。6月18日締め切りということで。それでは、これで閉会にします。ありがとうございました。